

水道料金・下水道使用料早見表

この早見表で、水道・下水道の使用料金をお調べください。

水道料金と下水道使用料は、どちらも水道を使用した量をもとに計算し、上下水道局が、水道料金と下水道使用料をあわせて同じ納付書で、2箇月に一度、使用者のみなさまに請求しています。

お使いの水道メーターが13ミリ・20ミリ・25ミリの際は、下記の一覧表を見てください。料金は消費税相当額を含んだ額です。口径が30ミリ以上のとき、または、使用水量が下記の表以上のときは、下表で計算して消費税相当額を加算してください。

なお、下表のうち、用途が臨時用とは、家屋の新設、改造など、工事用に使用する場合の料金です。この臨時用の水道料金は、前納制となっています。この場合も消費税相当額を加算してください。詳しくは、上下水道局お客さまセンターにお問い合わせください。

料金表(2箇月分)

下表により算出した金額に消費税相当額が加算されます。

用途	口径 mm	基本料金 円	従 量 料 金							
			第 1 段	第 2 段	第 3 段	第 4 段	第 5 段	第 6 段	第 7 段	
上 水 道 料 金	1	13	1,600	1m ³ ~20m ³ 1m ³ につき 20円	21m ³ ~40m ³ 1m ³ につき 120円	41m ³ ~60m ³ 1m ³ につき 150円	61m ³ ~80m ³ 1m ³ につき 200円	81m ³ ~100m ³ 1m ³ につき 220円	101m ³ ~600m ³ 1m ³ につき 240円	601m ³ 以上 1m ³ につき 260円
		20	2,000							
	一 般 用	25	2,600							
		30	8,000							
		40	16,000							
		50	32,000							
		75	40,000							
	料 用	100	80,000	1m ³ につき 120円						
		150	120,000							
2 公衆浴場用		基本料金 4,000円			1m ³ につき 50円					
3 臨時用		基本料金 8,000円			1m ³ につき 400円					
用途	基本料金	従 量 料 金								
		第 1 段	第 2 段	第 3 段	第 4 段	第 5 段				
下 水 道 使 用 料	0m ³	1m ³ ~20m ³	21m ³ ~40m ³	41m ³ ~100m ³	101m ³ ~600m ³	601m ³ 以上				
	1,060円	1m ³ につき 25円	1m ³ につき 90円	1m ³ につき 110円	1m ³ につき 125円	1m ³ につき 155円				
2 公衆浴場用		基本料金 600m ³ 以下9,000円			601m ³ 以上 1m ³ につき17円					

<お問い合わせ先>

宝塚市上下水道局お客さまセンター

〒665-0032 宝塚市東洋町1番3号 電話0797-73-3988

<上下水道局ホームページ>

<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/suido/>